

## 世界的な「協同」の討論への参加を

I C A「宣言」「声明」(案)の翻訳・紹介にあたって

菅野 正純(協同総合研究所・専務理事)

はじめに

I C A = 国際協同組合同盟は、本年9月20～23日、イギリスのマンチェスターにおいて、創立百周年を記念する大会を開催します。この大会では「協同の夢の実現へ—21世紀の協同組合運動のための宣言」(以下、「宣言」と略称)と「協同組合のアイデンティティに関する声明」(以下「声明」)が討議され、採択される予定です。

とりわけ「声明」は、①「協同組合とは何か」を定義するとともに、②協同組合運動の主要な価値を提示し、③21世紀初頭の協同組合組織を導く改訂諸原則を確立しようとするものです。

日本社会においてはこの間、労働者協同組合が着実に成長を遂げるとともに、学校協同組合や高齢者協同組合、農業生産協同組合など、既存の協同組合法制の枠組みを大きく超え出た協同運動が活発な展開を見せています。他方、阪神大震災を一つのきっかけにして、「非営利組織」への注目と評価が格段に高まりつつあり、ここからも非営利・協同の事業体の成長が要請されることは必然的ななりゆきです。

世界の協同運動とそこでの討議が、日本の協同運動の今後に直結する意義を持っているように思われます。そうした点から、緊急に資料を訳出しました。会員のみなさんが、I C Aでの討議に積極的に参加していただくことを期待しています。

本稿では、以下、資料の内容についての紹介と若干のコメントを述べさせていただきます。

資料についてご注意いただきたいこと

◎資料の原文テキストは、次の通りです。

\*「宣言」「声明(案)」およびマクファーソン「背景報告—21世紀における協同組合のアイデンティティ」：I C A機関誌「Review of International Co-operation」87巻、1994年第3号

\*「声明(第1次・最終案)」：上記のI C A機関誌発表以後、東京農大・白石正彦教授(声明・宣言検討グループの日本代表委員)からいただいたもので、現在のところ、最新の「声明」案。

◎「宣言」と「背景報告」の小見出しは、原文にはありません。全体構造と文脈を見やすくするために、訳者が付け加えたものです。

◎マクファーソン「背景報告」は「声明」の第1次最終案以前の(案)の解説として書かれていることにご注意下さい。

◎詳しい検討を希望される方には、英語の原文資料のコピーを実費でお送りします。研究所事務局にご連絡下さい。

### 変化への対応と思想の再構築

協同組合原則の改訂は、1930年、1960年に次ぐ歴史的な作業です。この作業を中心的に進めているカナダのイアン・マクファーソン教授によれば原則の歴史的な見直しは、「変化する世界にどのように協同思想を適用できるかを示す」と同時に、「協同組合が新たな挑戦課題に応えるために、どのように自らを組織することができるかを提案する」ものです(「背景報告」)。

「世界的な変化と新たな挑戦課題」としてふまえられているのは、次のような事態です。

—市場経済の世界的拡大と企業間競争の激化、多国籍企業の権力の空前の拡大と資本主義企業礼賛の世論づくり(新自由主義)、中・東欧「社会主義」の崩壊と協同組合の再生、第三世界の経済発展と協同組合の役割の確立、資源・環境問題、貧困と暴力的対立の克服など。

マクファーソン教授は、こうした変化に対応する原則改訂の根底に、同時に、人間発達と経済民主主義にかかわる不変的な「哲学的核心」が据えられていることを強調しています。すなわち協同

組合には、「人間の尊厳と、相互扶助を通じて経済的、社会的に自らの状態を改善する人間の能力への信頼」と「経済活動に民主主義的手続きを適用することが可能かつ望ましく、効率的であるという確信」がたがめられているというのです。

協同組合運動は、氏によれば、①消費者協同組合、②銀行協同組合、③第一次産業の販売協同組合、④サービス協同組合、⑤労働者生産協同組合の5つの伝統を有するものであり、今回の改訂原則は、それらのすべてを平等に価値あるものと見なし、変化する状況と協同運動の基本思想の双方をふまえて、あらゆる協同組合が多様に展開し相互に協同するための「共通の土台」を築こうとするものです。この点を基本的な前提として受け止めておきたいと考えます。

#### 協同組合の過去・現在・未来

「協同の夢の実現へー21世紀の協同組合運動のための宣言」は、新しい世紀の前に「協同組合運動の過去・現在・未来」をまとめ協同組合内外に宣言する歴史的な文書であると同時に、原則改訂を導く土台をなすものでもあります。

全体は、4部構成で、第1部は、近代産業社会の矛盾のただ中から、より公正な社会をつくりあげる運動として生まれ、発展してきた、国際協同組合運動の歴史が述べられています。

第2部は、「市場の中で活動する民主主義的組織」としての、協同組合の独自性の明示です。

第3部では、21世紀の重大課題が、①人類の存続、②多国籍企業の搾取からの防衛、③環境破壊・資源枯渇と生活様式の変革、④持続可能な経済・社会への転換、⑤青年、女性、先住民の要求の実現、として提示されています。

第4部は、結論として、協同組合の自己刷新をも含めた21世紀への任務を、次のようにまとめています。—①私企業と異なる独自の事業方法の確立、②理念・目的・原則の明瞭な「絵」を描き内外に提示すること、③協同組合法制の改革・簡素化と政府への系統的な働きかけ、④力の集中と国際経済への影響力の確保、そして何よりも基本中の基本として⑤食糧、仕事をはじめとする人々の

ニーズの充足です。

#### 協同組合の定義・価値・原則

**定義**：協同組合の定義の前半は、「共同所有され民主主義的に制御される企業を通じて、共通の経済的・社会的ニーズを満たすために、自主的に団結する自律的な連合体である」と述べています。この定義は、「法律の起草や組合員教育、公衆への情報伝達、および教科書の作成において、有益なものとなるよう期待」されています。

**価値**：協同組合は「自助」「相互責任」「平等」「公正」という価値を基礎に、「正直(公正な取引)」「公開(組合内外への情報の開示)」「社会的責任(コミュニティの創造)」という価値を実践に生かすべき組織であるとされます。

**原則**：原則とは、「人々に力を与える枠組み」「エネルギーを高める動因」であり、人々が「未来をつかむ」「羅針盤」として位置づけられます。

原則の第1次最終案は、①自発的かつ開かれた組合員組織、②民主主義的統治と参加、③組合員が制御する財務、④サービス(良質の生産物・サービスの供給)、⑤自律、⑥教育、⑦協同組合間協同、⑧コミュニティへの責任から成っています。

注目される点は、次のようです。

1)財務では、組合員の資本への貢献と非分割の集団資本の意義が強調され、出資に対して「競争的な利率を支払うことができる」とされている。

2)サービスという形で、協同組合の供給の質が銘記されようとしている。

3)国家からの自律の明確化。背景報告では、法制的枠組みや税制、経済・社会政策などにも言及。

4)教育はニーズを発見する相互コミュニケーションとして位置づけられている。

5)協同組合間協同について、背景報告は多国籍企業に対抗する協同組合国際貿易の発展に言及。

6)コミュニティへの責任が新設されたことです。

ここでは筆者自身の積極的主張は行わず、紹介にとどめました。日本における協同の実践と理論的蓄積をふまえて活発な議論をお願いします。